項目	記入説明
共通事項	・基本的に消防法第８条で防火管理者を選任する義務がある防火対象物で、防火管理者が届け出た消防計画に基づいて提出する通知書です。 ・消防法第８条で防火管理者を選任する義務がない防火対象物で、自衛消防訓練通知書を提出する場合は、任意の提出となります。
防火管理者 職・氏名	・防火管理者の職・氏名を記入して下さい。 ・防火管理者選任（解任）届出と防火管理者が異なり、新たに防火管理者となっている場合は、防火管理者選任（解任）届出も提出が必要となります。 ・事業所でない場合はなど、職名がない場合は、氏名だけ記入して下さい。
事業所の住所	・自衛消防訓練を実施する防火対象物の住所を記入して下さい。
事業所の名称	・自衛消防訓練を実施する防火対象物の名称を記入して下さい。 ・複合用途防火対象物のうち、テナントのみ訓練を実施する場合は、建物名称を記入し、その下に括弧書きでテナント名（訓練を実施するテナント）を記入して下さい。（記入例２ページ目参照）
用途	・自衛消防訓練を実施する防火対象物の用途を記入して下さい。（用途リンク先参照） ・複合用途防火対象物のうち、テナントのみ訓練を実施する場合は、建物全体の防火対象物の用途を記入し、その下に括弧書きでテナント（訓練を実施するテナント）の用途を記入して下さい。（記入例２ページ目参照）
実施日時	・自衛消防訓練を実施する日時を記入して下さい。
訓練種別	・訓練種別に〇を記入して下さい。 ・特定防火対象物の防火管理者は、消防法施行規則第３条第10項及び第11項で、「消火訓練」と「避難訓練」を年２回以上実施する必要があり、その場合、あらかじめ消防機関へ通報（本通知書のことです）する必要があります。（用途リンク先参照） ・非特定防火対象物の防火管理者は、消防計画に基づき提出して下さい。 ・総合訓練とは、消火訓練、避難訓練及び通報訓練（その他の訓練を含めても良い）を合わせて実施する訓練です。 ・通報訓練がある場合（総合訓練を含む）、実際に119番通報するのか、実際に119番通報はしないが、みなしで通報訓練を実施するのか、四角にチェックを入れて下さい。
参加人数	・訓練に参加する人数を記入して下さい。 ・飲食店、物販店又はホテル等で、お客は訓練に参加させない場合は、参加人数に含みません。 ・老人ホーム、デイケア、保育園、幼稚園又は学校等で入居者、利用者、園児又は児童等が訓練に参加する場合は、参加人数に含めて下さい。

問い合せ先 担当者 電話	・問い合わせには、担当者の所属する部署を記入して下さい。所属する部署等がなければ記入する必要はありません。 ・担当者には、担当者の氏名を記入して下さい。防火管理者以外の方が担当者でも問題ありません。訓練の内容を把握し、消防署等から連絡する場合、対応できる方を記入して下さい。 ・担当者の電話番号（所属先又は携帯電話等）を記入して下さい。
想定災害	・想定する災害に〇を記入して下さい。 ・防災管理を要する建物等では、防災管理に係る消防計画に基づき、地震又はその他の災害を想定する場合は、地震又はその他に〇を記入してください。
訓練概要	・訓練の概要を記入して下さい。 ・訓練種別及び想定災害と内容が一致するように記入して下さい。
その他	・提出先は、消防署への提出となり、次のとおりです。 嘉手納消防署：嘉手納町全域及び読谷村南部（大木、大湾、古堅、伊良皆、渡具知、比謝、比謝矼、牧原及び長田の住所） 北谷消防署：北谷町全域 読谷消防署：読谷村北部（宇座、長浜、瀬名波、渡慶次、儀間、高志保、波平、上地、座喜味、親志、喜名、都屋及び楚辺の住所）